

一般財団法人貝塚市文化振興事業団嘱託員採用試験要項

平成29年12月

一般財団法人貝塚市文化振興事業団

次の要項により職員採用試験を実施いたします。

1、試験職種、受験資格及び採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務 (・文化会館の管理運営 ・芸術文化事業の企画・実施 ・会館利用者への対応)	・芸術文化事業の企画・実施に意欲と熱意のあるかた。 ・職務の遂行において適切なコミュニケーションが図れるかた。 ・パソコン(ワード・エクセル等)を使った業務が可能なかた。 ・普通自動車の運転ができるかた。(ペーパードライバー不可)	若干名

前記要件に該当する人で、変則勤務(夜間・土曜日・日曜日・祝日勤務を含む)可能な人が受験できます。また、性別及び国籍は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2、試験科目

区分	第1次試験	第2次試験
試験科目	書類審査・作文	面接

- ① 第2次試験の日時・場所は、第1次試験合格者に通知します。
- ② 試験結果は、合否にかかわらず本人に通知します。

3、採 用

平成30年4月（予定）

4、給 与

188,500円～216,300円（年齢・経験による加算の場合あり）

5、受験手続等

(1) 申込用紙の請求

採用試験要項、採用試験受験申込書及び作文用紙は、下記受験申込先（（一財）貝塚市文化振興事業団）でお渡しします。

財団ホームページからもダウンロードできます。

<受験申込先>

〒597-0072 貝塚市畠中1丁目18番1号

（一財）貝塚市文化振興事業団事務局（貝塚市民文化会館1階）

TEL（072）436-5031

※問合せ等受付は、水曜日・第2木曜日を除く 午前9時から午後5時までとさせていただきます。

(2) 提出書類

① （一財）貝塚市文化振興事業団嘱託員採用試験受験申込書（所定様式）

※写真（最近6ヶ月以内に撮影したもの。上半身・無帽）を貼付のこと

② 作文（テーマは「地域におけるこれからの文化施設のありかたについて」

800字以内で記載）

(3) 申込受付期間

平成29年12月1日（金）～12月25日（月）

・上記（2）提出書類を申込受付期間内に郵送のこと。（期間内必着）

・簡易書留による送付とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書すること。

(4) 注意事項

① 試験申込書の記載事項に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込遅延等については一切責任を負いませんので、受験手続には十分ご注意ください。

② 受験資格がないこと及び申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

6、その他

この試験についてのお問い合わせは、上記受験申込先にしてください。